

公共関与による最終処分場整備の必要性と求められる機能について（案）

A 公共関与処分場整備の必要性		B 公共関与処分場に求められる機能
項目	必要となる理由等	
1 県内での産業廃棄物の適正処理推進と経済活動の発展	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では 2025 年頃には、県内の民間も含めた最終処分場の残余容量が減少し、不法投棄や不適正処理の増加が懸念される。 ○ このため、県内廃棄物の適正処理を推進するとともに、県内事業者の事業活動を下支えして経済発展を図るためには、県内に長期的に安定した公共関与の最終処分場が必要である。 	<p>1 産業廃棄物の最終処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理型最終処分場として産業廃棄物を処分する。特に、下記の受け入れが期待されている。 (1) 県内で発生する廃棄物の安定的な受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ◇ 現状では、県内の民間処分場は、最終処分場が逼迫している関東圏からの受け入れ要望が多く、その搬入割合が高い。 ◇ 今後も、こうした状況が続くものと考えられることから、県内事業者が排出する産業廃棄物を安定的に受け入れる。 (2) 災害廃棄物の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> ◇ 近年、多発している自然災害によって発生する災害廃棄物は、大規模災害になると、一般廃棄物最終処分場だけでは処理しきれなくなるため、災害廃棄物の受入先を確保する。 <p>◎ <u>上記の最終処分場本来の機能を果たしつつ、以下の機能も期待されている。</u></p>
2 災害廃棄物の受け皿の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一度に膨大な震災ガレキが発生した東日本大震災では、市町村の一般廃棄物最終処分場では処理仕切れない事態となり、民間処分場の協力も得て何とか処理できた。 ○ しかし、一般的に民間処分場では、安定経営の観点から一時期に大量の廃棄物を受け入れることは避けたい傾向にある。 ○ このため、今後発生する災害対応等のために、市町村処分場や民間処分場のバックアップ機能となる公共関与処分場が必要である。 	<p>2 中間処理機能（焼却、破碎、選別、脱水など）</p> <p>* 「足りている」、「足りていない」の両意見があり、民業圧迫とならないよう慎重に検討していく。</p>
3 民間による最終処分場整備が困難	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、宮城県内には仙台市以外には管理型最終処分場が設置されていない状況であり、過去には住民理解が得られず、その立地計画が頓挫したケースもある。また全国的にも、ますます民間処分場の建設は困難となりつつあり、全都道府県の約 6 割で公共関与処分場が整備されている。 ○ 県内での産業廃棄物の安定的、かつ地域バランスを考慮した最終処分場配置のためにも、引き続き県が責任を持って公共関与の最終処分場を整備する必要がある。 	<p>3 情報発信機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設を一般開放し、廃棄物処理に関する環境学習やリサイクル普及に活用できる場を提供する
4 公共関与処分場の整備を求める要望	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や排出事業者、処分業者等に対するアンケート調査やヒアリング調査結果からも「公共関与処分場の整備」を求める要望が多くあった。 	<p>4 人材養成機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産業廃棄物の中間処理や最終処分を適正に管理・運営できる人材を育成し、県内の廃棄物の適正処理に貢献する。 <p>5 最終処分技術に係る調査研究機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の研究機関等と連携し、最終処分場の維持管理技術等の研究の場として活用していく。